

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成27年5月20日（木）午前9時30分～午前10時58分
午前11時40分～午後0時5分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：青木課長、大滝課長、石倉館長、池谷館長、鈴木副課長、力石主幹、
長田指導主事、田代指導主事、中村係長、川口課付

議事録署名委員：早藤義則、貴田太史

傍聴人：3名

高橋教育長 おはようございます。本日は、いよいよ第1回目の総合教育会議が開催されます。1日長くなると思いますが、よろしく願いいたします。尚、教育部長につきましては、本日、行政運営会議と重なってしまいましたので、そちらに出席しておりますので、今回は欠席でございます。よろしく願いいたします。本日は午前11時からの予定がございますので、とは言え、慎重なご審議、そして併せてスピーディーなご審議に、ご協力をよろしく願いいたします。

傍聴人 入室

高橋教育長 ただいまより、5月の教育委員会定例会を開催させていただきます。では、早速でございますが、本日の議事録署名人の指名をいたします。本日の議事録署名人につきましては、早藤委員、貴田委員をお願いいたします。

議事録の承認

(1) 平成27年3月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 では、まず最初に、議事録の承認をお願いします。事務局から説明をお願い

いたします。

川口課付 おはようございます。議事録につきましては、1カ所の訂正がございました。

※訂正箇所の説明

高橋教育長 ただいま、事務局から説明がございましたが、質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようですので、議事録につきましては、承認でよろしでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。

案件

(1) 報告事項

① 湯河原町子どもフォーラムについて

高橋教育長 それでは、定例会の案件に入りたいと思います。まず(1)報告事項①湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から説明をお願いいたします。

長田指導主事 資料1をご覧ください。

(資料に基づき、湯河原町子どもフォーラムについて説明)

- ・目的、日時、場所、参加対象、テーマ等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の方から何かご意見、ご質問はございますか。

貴田委員 去年、私も子どもフォーラムに何日か参加させていただきました。すごくいい活動という印象を受けました。まわりの方の意見も、素晴らしい活動だというご意見が多かったと記憶しております。ただ、一方、参加人数が、子どもさんが少ないという意見があったんですが、今年は人数については、どのくらいを見込んでいらっしゃいますか。

長田指導主事 参加者がさらに増えればよいとは感じておりますが、コーディネーターとしてお一人が山田さん、もうお一人が森住さん、私がサブで入るという形で、3名の指導者で質を落とさずに指導できるのは、今の人数プラス、あと5人もしくは10人というレベルだと考えております。見栄えとしては、多ければ多いほどよろしいのかもしれませんが、いかに質を維持して、子どもたちに得るものを提供できるかということは、忘れてはならない視点であると捉えております。しかし、参加者は多い方がいいなとは思っております。

高橋教育長 昨年もそういう話が出たんですけれども、社会教育課長は何か考えていますか。子ども会とかPTAに広報していくということについて。

大滝課長 6月20日にもDAY1がございますので、機会を捉えて、こういうものがありますという発信をさせていただきたいと思います。

早藤委員 今のお話と関連した部分になりますが、前回の委員会のときに少し話が出ました、三原市にやっさの交流で行く、そういう子どもたちに、是非、ただ行くだけであるとか、迎えるだけではなく、こういう子どもフォーラム、ここのゆがわらっこが関わるもの、こういうものに参加するというものを促していくとか、こういうものに参加した子の方が、優先的に行けるんだよというぐらいの、条件ではないけれども、その辺の促し方をうまくしていけば、三原に行く子、あるいは三原から来た子を受け入れる、そういうときにも活性化ができるんじゃないかと、応募者が多くなるんじゃないかなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

大滝課長 条件という形にしますと、また堅苦しいというところがあるのかなと思いますが、こういう催事の情報発信をさせていただいて、提供して、よかったら是非ご参加くださいという形の話し方はできるのかなと思いました。また、そういうことを今年度以降、検討させていただきたいと思います。

高橋教育長 三原に行った子どもとフォーラムに来ている子どもというのは、実際には何人が重なっていますよね。

長田指導主事 すべてではございませんけども、そういった活動に積極的に参加するお子さんは、子どもフォーラムも行きたいし、三原にも行きたいし、消防クラブもやりたいし、何でもやりたいというお子さんが多いので、かなりかぶっている部分があると認識しております。

青木課長 ポートステイブンス市のときも、申し込みの中に、町事業への協力欄がありまして、こういった事業に参加するとか、私のときには記載していただいた記憶がありますが、そのあたり、加点ではないですが、町事業に対する積極的な動きがあるよというのを、子どもたちへの意識付けとして出せばいいなと思います。

早藤委員 いま青木課長から話がありました、ポートステイブンス市の試験もこれからだと思いますし、今、長田指導主事から話がありましたように、そういうものに参加しようという子は行く意識がある。だけど、その情報をこちらから、事前に発信するという意味でも、試験のときだとか、何かそういうときに、常にこれを出すことで、この時期だったら行けるとかということになるのかなと思いますので、お願いしたいと

思います。もう1点ですが、この日程を見て、1日増えたということで、非常にいいことだなと思いますが、これがほとんど土曜日なんですね。日曜日がたまたま2回ありますけど、学校のお休みということで、できたら、土曜と日曜が半分に近いくらい、もう1回分くらいは、土曜日の分を日曜日に替えるのがいいのかなという気がします。今年が決まっていればしょうがないんですけど、今後、土曜、日曜、あるいは祭日をごここにうまく持ってくることで、参加者が増える可能性というのがあるかと思うんです。その辺も今後の検討をしていただければ、講師の問題があるかも知れませんが、やはり毎週土曜日という、土曜日のこの時間は習い事をしているだとか、あるいは部活が確実に入っちゃうということがある場合を考えると、やはりそういう曜日の設定もバラエティーに富んでいた方が、最後に書いてある、1日でも半日でも参加可能ということが生きてくるのではないかと思います。

高橋教育長 いかがでしょうか。

長田指導主事 ありがとうございます。早藤委員がおっしゃったように、山田貴子さんの日程を第一優先にした方向で検討した結果、今年度はこのように実施したいと思っております。ただ、いまご意見をいただいた部分につきましては、来年度に向けて、山田貴子さんとも共有しながら、考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

石井委員 今のお二人の意見と同じなんですけれども。毎年私も言っているんですけど、長田指導主事のお話で、指導する範囲がという話もありましたけど、子どもたちにより多く参加していただかないと、目的の「笑顔あふれる最高の楽校」、私が感じるんですけども、子どもたちの数が少ないですよ。ここを増やしていかないと、そういうメンバーだけでやっていると、結局行き詰っちゃうんじゃないかと思ってるんですけどね。長く続いているからいいんですけども。ただ、あくまでも子どもたちが、より多く参加できるようなPRの方法を、いまお二人の意見の中にありましたように、ぜひお願いしたいと思っております。

長田指導主事 ありがとうございます。

高橋教育長 他にいかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。

② 平成26年度図書館活動報告について

高橋教育長 ②平成26年度図書館活動報告について、事務局から説明をお願いいたします

す。

石倉館長 資料2をお願いします。

(資料に基づき、平成26年度図書館活動報告について説明)

- ・資料状況
- ・利用状況
- ・登録状況及びインターネット等利用状況
- ・事業報告(団体貸出、障がい者サービス、出張図書館、学校巡回文庫、学校図書館との連携、ブックスタート・セカンドブック、子ども向け講座・夏休み事業等、一般向け講座・講演会等、子ども読書活動推進協議会、広報・周知活動等) 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 1点お尋ねします。2ページの登録状況及びインターネット等利用状況の人数等がございます。先ほど、登録者数があるのであって、館内の利用、講演会や催事の数が入っていないということでしたが、これをトータルしたものがどこかに明記されていますか。

石倉館長 今回は、こちらには載せておりません。行事につきましては、3ページから、個々の人数を記載してございます。ただ、新聞や雑誌の閲覧、本を貸出ししないで、図書館にお出でになる方等の実数につきましては、以前はカウンターで、入館者を数取器でカウントしておりましたが、今はそういうことをやっておりませんので、入館者数というのは出ておりません。

早藤委員 状況はわかりました。各催しごとに人数があるということですから、やはり図書館の利用ということで、図書館の本来の事業は貸し出しだけではないということですから、やはりその事業のトータルとして、貸し出し以外の利用者、講演会等の利用者というものも、やはりここにトータルで明記されると、それは必要だろうと思いますし、その他の新聞や雑誌だけで、貸し出しではなくて、ちょっと立ち寄ってくる、あるいは地下にある学習室の利用者数というのが、大まかな数字がもし出てくれば、実際に図書館がすごく稼働しているんだということがわかるんですけども、これだけだと、登録者数の6,000人を300日ぐらいで割ると、この程度なのかなということになってしまいますので、やはりそういうものは必要ではないかなと思います。湯河原の図書館は、特に立地条件がいいとかあると思いますので、そういう意味では、実際に利用者数というのは、もう少しきちっとした説明というか、数字が表わせたら

いいかなというふうに思います。

石倉館長 そちらについては少し検討させていただきます。毎日入館者数を数えることはできないかも知れませんが、何かいい方法がないか、検討していきたいと思います。

高橋教育長 他館などの状況なども調べてみたらいかがですか。

石倉館長 他館は、入館者数を計測する機械なども入っておりますので、その辺ちょっと違うと思います。

高橋教育長 他にございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、次に移らせていただきます。

③ 平成26年度社会教育事業の実施状況について

高橋教育長 次に③平成26年度社会教育事業の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づき、平成26年度社会教育事業の実施状況について説明)

- ・平成26年度放課後子ども教室（そよかぜきょうしつ）の実施状況について
- ・平成26年度放課後子ども教室（放課後まなび教室）の実施状況について
- ・平成26年度放課後児童健全育成事業の実施状況について

中村係長 4番ヘルシープラザ利用状況以降について説明いたします。

(資料に基づき、4番ヘルシープラザ利用状況以降について説明)

- ・ヘルシープラザ利用状況について
- ・町民体育館利用状況について
- ・町民グラウンド利用状況について

高橋教育長 ただいま事務局からの説明がございました。委員の皆さん、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

小松委員 放課後子ども教室が、東台福浦小学校と湯河原小学校で実施されているんですけども、吉浜小学校の放課後子ども教室はどうなっているんですか。

鈴木副課長 吉浜小学校につきましては、現在ない状況でございます。別に5年間の湯河原町放課後子どもプラン行動計画というのを立てております。その中で、先ほど少し触れさせていただきました、学童保育所の定員が増えたこともありまして、すぐに吉浜小学校で、子ども教室を立ち上げるということにはつながらないんですけれども、

5年のうちに、学童保育と放課後子ども教室の一体化ということを国が進めておりまして、それを見据えながら、行政主体だけでは立ち上げることができない事業でございますので、地域の方、PTAの方のご協力を得ながら、ご意見が高まってきたところで、吉浜小学校の子ども教室の体制をどうあるべきかを検討しながら、立ち上げていきたいと計画の方にはうたっております。

高橋教育長 他にございますでしょうか。

早藤委員 一点質問なんです、この放課後子ども教室等につきまして、指導員の確保がいままで非常に難しかったという話を聞いておりますが、昨年度につきまして、そういう面では、数字的にはほぼ確保しているように見えますけれども、これについては、今後も確保できていて、大丈夫な状況なのかということを確認したいんですが。

鈴木副課長 放課後子ども教室につきましては、指導員の心配はございませんが、学童保育につきましては、定員がかなり、高学年を受け入れたことに伴いまして、本年度から指導員の数がだいぶ増員となっております。5月の広報にも募集の記事を載せさせていただいたところなんです、引き続き、募集をしていく予定でございまして、まだまだ完全に足りているという状況ではございません。

高橋教育長 他にございますか。

石井委員 この放課後まなび教室、今年で3年目になりますか。

鈴木副課長 今年で3年目になります。

石井委員 結果がどうというのは、なかなか難しいでしょうけども、子どもたちの様子はどんな具合なんでしょうか。私も1回行ってみようと思って、なかなか行けないので。

鈴木副課長 まなび教室におきましては、2時間のプログラムを組んでございまして、前半の1時間は、自ら学びたい科目を勉強するという形で、アドバイザーが付いて、アドバイスをしております。後半につきましては、いろいろなプログラム、遊びを取り入れたりして、子どもたちの適切な放課後の居場所を提供しているという形で、いま運営をしておるところでございます。

石井委員 発想の時点が、塾などに行っていない子というようなことでやっていると思うんですけど、子どもたちの感触はどうなんですか。

鈴木副課長 子どもたちは、ほぼ毎回欠席なく、通ってきてくれております。

高橋教育長 他にございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、次に移らせていただきます。

④ 平成26年度町立湯河原町美術館事業報告について

高橋教育長 次に④ 平成26年度町立湯河原町美術館事業報告について、事務局から説明をお願いします。

池谷館長 資料4をお願いします。

(資料に基づき、平成26年度町立湯河原町美術館事業報告について説明)

- ・入館者数
- ・事業実績(展覧会、講座・イベント等、学校関係、学芸員ツアー、夏休み無料招待事業、イベント、展示コーナー、家庭の日) 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様から、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 (4) 学校関係①鑑賞教室について、お尋ねしたいと思います。まず、10月9日に行われました、湯河原小学校の学童に対してですが、1年から3年で50人というのがちょっとわからないんですけど、湯河原小学校の1年から3年全部だったら、150人くらいいるのかなと思うんですけど。

池谷美術館長 学童の教室に通っていらっしゃるお子さんということで、すべての学年の児童ではございません。

早藤委員 学童保育の時間に来ているんですか。

池谷館長 言葉が足りずすみませんでした。学童保育に参加されているお子さんのうち、1年生から3年生が50人ということです。

早藤委員 時間帯はいつですか。

池谷館長 平日の夕方近くだったと思います。

早藤委員 それはわかりました。そうしますと、東台福浦小学校は5・6年生43人で、ほぼ全員が行っているかと思えますし、福浦幼稚園も年長さん17人全員が行っているかと思えます。それは、要は授業の時間帯に行っているかと思えます。そうすると、それが湯河原小学校と吉浜小学校は、鑑賞教室を授業の時間帯に行うということを美術館側と協議をしなかったのか、してできなかったのか、その辺はいかがですか。

池谷館長 鑑賞教室につきましては、学校にはご提案をさせていただいておりますが、強制ということではなく、学校の授業の中でご活用いただきたいということで、提案をしております。その中で、学校から授業で使いたいというご相談があった場合に、当館でプログラムを組んで実施をしているという状況です。

早藤委員 東台福浦小学校とか福浦幼稚園というのは、アクセス的にはバスなり何なりをチャーターしなければいけないような状況のところが出ていて、湯河原小学校も美術館まで歩くのは大変かなと思いますけれども、吉浜小学校や湯河原小学校がやらなかった理由というのは、ちなみに校長会の中で、何かそういう話があったのかどうかというのは、教育長の方はいかがでしょうか。

高橋教育長 先ほど美術館長が言われましたように、今回、東台福浦小学校は、平松礼二さんの卒業講演会に手を挙げて、学校としても、その前に絵画を観てから、ご講演を受けるというような流れで、積極的に手を挙げたというような状況です。

早藤委員 そうしますと、他の学校は、そういうものがなければ、なかなか美術館に行くという時間をつくるのは難しいのかなという状況なのか。例えば、やはり私は、小さい頃からいいものを見たり、いいものを食べたり、いいものを聴いたりというのは必要だと思うんですけども、そういう中で、例えば稚鮎の放流の時とか、菜の花の種蒔きだとか、千歳川方面に行くイベントを、各小学校の学年が決まったのが、今やり始めていますよね。そういうときに車を準備するわけですか。そこに一緒にアクセス的に、一緒に乗って、終わったら美術館に行くとか、その前に美術館に行くとか、そういうものを組み合わせていったら、いろんな経費の削減にもなって、校外授業の中でやれるとか、その辺が美術館は美術館、体験授業は体験授業というふうにしないで、やはり学校から出るということは、その辺も含めて、教育委員会がある程度校長会と話をしながらやっていくと、こういう場面で、湯河原じゅうの子が、美術館の鑑賞体験ができるとか、図書館に行く機会をつくれるとかというような、公共施設を子どもたちが自ら体験するという意味では、その辺を企画していくというのは考えられないでしょうか。

高橋教育長 稚鮎の体験については、全面的に観光漁業組合のご厚意をいただいております。バスの手配から、すべてやっただいただいているんですね。そういった関係があるので、それを今回、それ以外のものに振り向けるというのは、まだお話しはしてないんですけども、ちょっと難しいのかなという感じはいたします。予算もそういうものをとっておりませんので、ただ町のバスで利用できるものについては、利用させていただいているという状況です。ただ、3校すべてに行くというのは、なかなか町のバスだけでは難しいと思います。ですから、確かに稚鮎のときに、そのまま行くという方法もあろうかと思いますが、それは学校とも調整しながら、また組合の方ともお話をしていかなきゃいけないことなのかなと思います。

青木課長 ただいまの早藤委員のご意見なのですが、学校側では、体験授業をその場で学ぶだけではなく、学校に帰って、その日に振り返りの授業をしようとして取り組んでおります。稚鮎に対しても、組合さんに対して、鮎にはこういう発見があったよとか、こういう放流の仕方をしたよというのを各学校に作っていただいて、それをプレゼントとしてお返しするというような振り返りの授業を、その日のうちに行いたいということをおっしゃってございました。ですから、なかなか1日のうちで全部体験をしていくというのは、振り返りの部分を考えると、難しいのかなという感じがしております。

早藤委員 いまの課長のご意見は、時間をちゃんと確かめてありますか。要するに、振り返りの授業が1日のスケジュールの中で、実際に不可能な時間なのか。つまり、その日のうちに振り返らなければならないものなのか。そのときに美術館の鑑賞をやったら、次の日はもう美術館のことを振り返れないのか。そういうふうに考えていったら、要するに否定していったら、物事はできないと思うんですよ。やれるものなのかどうかをまず検討して、それでできなかつたら代案を考えるというふうに考えていかないと、今やっていることがベストではなくて、より可能性のあるものはチャレンジしていく、検討していくということは必要じゃないかなと思うんです。だから今、教育長が言われたように、組合の方に運搬も可能なかどうか、検討してみるということはわかりますけども、はなから、もう稚鮎をやったら、振り返りがあるから、その日は無理だというふうに言っていったら、何もできなくなっちゃう。やはり、投げかけなければできないと思うんですよ。投げかけるのが教育委員会で、全体を見てから提案していくというところじゃないですか。

青木課長 そのあたりの点も含めて、学校で違った工夫ができるか、校長会等も含めて、呼びかけをしてみます。ご意見ありがとうございます。

高橋教育長 それも含めまして、先生に美術館を見ていただきたいと思っておりますので、その辺の美術館の方からのアプローチ、まずは先生に見ていただくということも必要なのかなと思いますので、引き続き、その辺もアプローチしていくということでございます。

石井委員 平松礼二の課外授業、東台小学校がやりましたよね。その時は私は行かなかったんですけども、卒業講演に行きました。そうしたら、卒業講演ですから、当然6年生ということで、そのときに平松先生と話したら、先生は相当意欲がおありなんですよ。先ほどの館長の話ですけども、今年度もやるということです。去年は手を挙げたのが東台福浦小学校だったから、東台福浦小学校だったと。これ、平松先生が一生

懸命やってくださって、子どもたちがどうかと、早藤委員の話じゃないですけど、仕掛けていかないと、なかなかやれないという状況があるので、ぜひ続けてもらいたいと思いますし、先生は大学の学長もやっていらっしゃるから、話も面白いですよ。是非、その辺を有効に、先生自体がやってくださると言ってもらって、是非やっていただきたい。館長は大変でしょうけども、やっていただいて、いま早藤委員の話のように、湯河原の子どもたちにいいものを見せてあげる機会をつくってあげると。なかなか、自分たちで行けと言っても行けませんからね。子ども1人で行くわけにいかないの。大人がそういう興味を持つといいですけども、あまり、なかなかそんなふうには思えないので、学校が3つもありますから、是非これはやっていただきたい。あの卒業講演には私も行きまして、6年生の子どもたちに、先生が自筆でサインして、それぞれの子どものそれぞれの言葉を書いて、子どもたちがとても感激していました。毎年そんなことをやったら、先生も大変でしょうけども、それにしても23人、一人ひとりに違う言葉を書いて、先生はやる気があるなと思いました。私がお話しましたら、相当意欲がおりるので、お忙しい先生ですけども、そういうことはやっていくと。ということは、湯河原の子どもたちに影響を与えるのではないかと思いますので、ぜひ積極的にお願いします。それから、(6)夏休み無料招待事業ですが、入館者の町外というのは、どんな人たちなんですか。

池谷館長 小・中学生は全て無料になります。子どもたちの人数が、町外の方が139人ということ。町内の方は、大人の方も含めて、364人ということ。

石井委員 そうすると、この期間7月19日から8月31日に来ると、無料になるんですか。

池谷館長 はい。

石井委員 大人はどうですか。

池谷館長 大人の方は、町内の方だけです。子どもと一緒に来館された保護者の方は、一緒に無料にしております。

石井委員 そうすると、町外の139人というのは、あくまでも小・中学生ですか。

池谷館長 そうです。

高橋教育長 これは2市8町交流事業です。

石井委員 これを見ますと、湯河原の子どもが291人、町外が139人、どこかの学校が来たというのはあるんですか。そんなことはないですか。個人ですか。

池谷美術館長 中学生が結構多く来館されました。中学校の夏休みの宿題で、美術館を訪

問しなさいというようなテーマの宿題が出ておりましたので、中学生が多かったと思います。

高橋教育長 他にございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、報告事項4件につきましては、終了させていただきます。

(2) 協議事項

① 平成28年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査について

高橋教育長 続きまして協議事項でございます。(2)協議事項①平成28年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査について 事務局から説明を求めます。

力石主幹 それでは協議第4号、平成28年度教科用図書の採択における採択地区について説明いたします。

(資料に基づき、平成28年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査について説明)

- ・調査票提出日
- ・採択地区変更の手続き予定
- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律の概要等

高橋教育長 説明が終わりました。これにつきましては、先の採択検討会におきましても、ご説明があったかと思いますが、28・29年度につきましては、教科書替えがありません。そういった関係で、その後の代表者の会議の中でも、3町においては、引き続き、この採択方針のままでいこうというようなことで案が示されておりましたので、そういうことも含めまして、委員の皆様、ご意見等はございますでしょうか。

石井委員 昨年、小学校の教科書の見直しをしましたね。今年度は中学校を見直すということで、共同採択を3町でやっていますけれども、今、教育長がおっしゃったとおり、新たに見直すのがそれぞれ4年後ですので、それまでの間は、私は共同採択でいいんじゃないかと思っております。

高橋教育長 他の委員はいかがですか。

早藤委員 私も同じ意見です。

高橋教育長 いかがでしょうか。

小松委員 質問なんですけれども、調査員の先生方の選出というのは、いま下郡で各教科

されてますけれども、各市町村それぞれになると、市町村の中で調査員という先生はいらっしゃるんですか。

力石主幹 文科省からの通知の中に、調査についても共同でできますという規定がございますので、その方法論といたしまして、今後も引き続き、もし単独採択という場合になっても、調査については共同でという方法も可能であると思われま。

早藤委員 ちなみに、歴史的にこの下郡は、小田原市と一緒に共同採択をしてきたときもありまして、要は教育事務所の単位で調査をするというような形は、ずっとそのまま残っていると思います。ですから、現在、小田原市とは別に下郡が共同採択という形をとっても、調査は一緒になっているということで、先ほど力石さんが言われたような形で、今後も調査に関しては、やはり調査員の資質等、あるいは人数等のこともあるから、当然協議していくんでしょうけども、やはりそういう方向でないと、小さな町にとっては、非常に難しいことになってくるかなというふうに、私自身は思います。

高橋教育長 貴田委員はいかがでしょう。

貴田委員 私も石井委員、早藤委員と同じ意見です。

高橋教育長 それでは、委員の皆様同じご意見でございますので、来年度につきましても、従前どおりの形で取り組みたいということですので、よろしく願いいたします。

② 西湘地区教育委員会連合会の役員会のあり方について

高橋教育長 続きまして、②協議第5号西湘地区教育委員会連合会の役員会のあり方について、事務局から説明を求めます。

青木課長 協議第5号をお願いします。

(資料に基づき、西湘地区教育委員会連合会の役員会のあり方について説明)

- ・役員会の構成員を各市町の教育委員の代表の方にするとの事務局案について

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、いかがでございましょうか。これは明日までに回答ということでございますので、本日、決定をいただければと思っております。

石井委員 この教育委員会連合会には、教育長が入るということですね。役員の中からするということですね。

高橋教育長 はい、そうです。

石井委員 先々の話ですけども、教育長を外して他の人を探すって、ここの中で考えればいいんですけど、難しいですね。

高橋教育長 協議をしていただいて、選出をしていただくしかありませんね。早藤委員は教育長の職務代理であって、こういうものではないので。私が指定した教育長職務代理者ですので、教育委員4名の中から、こういうことになれば、ご選出いただく以外にないと。これは事務局と言いましたけど、小田原市の事務局が考えた案でございまして、たぶんこれは5月25日の総会に諮られるんでしょうか。いかがでしょうか。

石井委員 いいですよ。

高橋教育長 皆さん、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、これは「賛成します」で回答させていただいてよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。

青木課長 選出の委員さんは。

高橋教育長 ここで決めるということですか。

青木課長 どういたしますか。一旦、回答だけさせていただくということによろしいですか。

高橋教育長 役員会の前でいいんじゃないですか。それとも決めますか。これはまだ確定じゃないですよ。湯河原町の案としては、これで賛成なんですけど。

青木課長 それでは賛成で回答いたします。

③ 湯河原町総合計画審議会委員の推薦について

高橋教育長 続きまして、③湯河原町総合計画審議会委員の推薦について、協議第6号に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

青木課長 協議第6号をお願いします。

(資料に基づき、湯河原町総合計画審議会委員の推薦について説明)

- ・推薦委員1名
- ・推薦方法 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、これについてもご協議をよろしくお願いいたします。

小松委員 私、地域政策課から電話がありまして、男女共同参画の代表でこの総合計画審議会に出てくださいと言われましたので、出席いたしますとお答えしました。

石井委員 前回、この計画をやったときに、教育委員会からは私が行って、今、小松委員がおっしゃったとおり、男女共同参画からは、当時、木田委員が行きました。そんないきさつがありました。

小松委員 わかりました。

早藤委員 今のお二人のお話の中で、石井委員が過去にも、ずっとこの審議委員ということでされていて、非常に博識でいらっしゃるの、これからの2年間も是非、石井委員に継続してやっていただけるのが一番いいと思います。

石井委員 私は、他の方がいいんじゃないかと思います。意見を4、5枚出しました。余計なことだったんですけれども。教育分野だけでなく全部出しました。私みたいなのはいない方がいいんじゃないんですか。

高橋教育長 当時、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

早藤委員 教育委員がこんなに博識だと他に示すためにも、ぜひ石井委員にやっていただきたいと思います。

高橋教育長 早藤委員のご提案ですが、他の委員さんはいかがでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

(委員拍手)

高橋教育長 それでは、石井委員、よろしく願いいたします。それでは、協議事項につきましては、この3件、終了いたしました。

(3) 議決事項

① 図書館協議会委員の任命について

高橋教育長 続きまして、議決事項でございます。議案第5号、図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

石倉館長 議案第5号をお願いいたします。

(資料に基づき、図書館協議会委員の任命について説明)

- ・任命予定者
- ・任期 等

高橋教育長 ただいま事務局から説明がございました。委員の皆様、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 委員の任命者については問題ないんですけど、なぜ任期が12月17日までなのか、そこがわからないのでお願いいたします。

石倉館長 第1期の任命から、12月という形になっております。普通は3月31日という形になっておりますが、最初の任期がこういう途中の任期となっておりますので、それから、いま19期目となっておりますが、こういう任期の期間となっております。

高橋教育長 それは残任期間ということですか。

石倉館長 こちらにつきましては、19期の図書館協議会委員なんですが、19期は平成26年12月18日から平成28年12月17日ということで、2年間の任期なんですが、こういうことです。

高橋教育長 残任期間ということですね。

石倉館長 そうです。

高橋教育長 この前はどなただったんですか。

石倉館長 東台福浦小学校の平野校長先生です。

早藤委員 今わからなかったのは、残任期間だとしたら、いままで空席があったのか、よくわからないです。

石倉館長 2年の任期なんですが、校長先生におきましては、1年ごとに交代をしている形になっておりまして、4月で交代という形になります。図書館協議会委員の任期が、12月17日までということで、変わった形の任期の期間となっておりますので、こういう形になりました。

早藤委員 全員がそうなんですか。

石倉館長 そうです。19期が平成26年12月18日から2年間の任期で、平成28年12月17日までという形になっております。

早藤委員 そうしたら、何で前の委員さんが平成27年12月17日までにしなかったんでしょうか。なぜ3月31日までやったのか、ちょっとわからない。

石倉館長 新しい、19期の任期が平成26年12月18日からスタートしましたので、それから平野先生には3月31日までやっていただきまして、そのあと今度、今年、松下校長先生に4月からやっていただいて、任期が2年間という形になりますので、平成28年12月17日までが松下先生の任期ということになります。たぶん、またこれが3月31日で代わるということは考えられます。1年ごとに校長先生が代わっておりますので。

高橋教育長 校長会の充て職になっているんですね。

早藤委員 それはわかるんですけど、それが途中なんですね。それはよくわかりました。ただ、これが今後、12月17日までの任期にしておいたままの方がいいのか、今後

のことを考えたときには、やはり年度末なり年末なりということをきちんとしていった方が、面倒くさいというそれだけの意味じゃないんですけど、いろいろなところが充て職もあることから、そうしていった方がいいんじゃないかと思えますので、もし、この協議会の規約なり定款なりを変えることができるのであれば、そういう提案はいいかがでしょうか。

石倉館長 そうしますと、途中の2年間という任期が短くなったりすることもあるということによろしいのでしょうか。

早藤委員 いや、それは定款などを協議される中で、その委員会が決めることだと思いますけども、提案としてはそういうふうにしていく方が、事務的には非常にスムーズに行くんじゃないかなと思ったんですけども。

高橋教育長 これは条例じゃないんですか。

石倉館長 2年間という条例は決まっておりますが。

高橋教育長 それでやらないとだめです。

石倉館長 期間を変えるということは何？

高橋教育長 条例を改正しなければなりません。

石倉館長 協議会に諮ったらどうですか。

高橋教育長 条例を変えないとだめです。

早藤委員 協議会で、条例変更の提案をしていくことは可能なわけですよ。

高橋教育長 町長部局にお願いすることはできますけども。ただ、そういうような作り方の条例はないですよ。

早藤委員 この任期の期間が、あまりにもなぜこうなったのか、図書館ができたときなのかどうかわからないんですけど。

高橋教育長 それは図書館条例ができて、最初にとということですよ。

石倉図書館長 そうです。1期がちょっと中途半端な期間になってしまって、それからずっと2年ごとで、いま19期目になってしまっております。

高橋教育長 4月に揃えるということですか。

早藤委員 そうです。そういうことができれば、いろいろなものが不便なく行くのかなと思っただけです。そういう意味です。

高橋教育長 それは検討できるかと思えます。

早藤委員 その検討を委員会でもらって。

高橋教育長 2年間で短くするとかというのは難しいですけど。

早藤委員 スタート割です。

高橋教育長 そうすると、また次の1年間が出ちゃうので。

早藤委員 もちろん、残任期間や何かがあるから、最初は大変かも知れないけど、今後のことを考えていくと、それがいいのかなと思ったんです。

高橋教育長 それは条例の解釈の関係もありますから、検討させていただきます。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、よろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、議案第5号図書館協議会委員の任命については、可決されました。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、終了させていただきます。

(4) その他

① 学校基本調査について

高橋教育長 このあと、(4) その他①学校基本調査について、②児童・生徒の事故報告及び生徒指導等については、内容的に未確定な部分、それから個人情報等がございますので、ここからは秘密会とさせていただきます。

(傍聴人 3名退室)

※秘密会

(4) その他

① 学校基本調査について、事務局から説明をお願いします。

力石主幹 資料5をご覧ください。

(資料に基づき、学校基本調査について説明)

川口課付 引き続き説明いたします。

(資料に基づき、学校基本調査について説明)

(午前10時58分中断)

(午前11時40分再開)

② 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

※秘密会終了

③ その他

高橋教育長 ③その他でございます。

青木課長

- ・総合教育会議について
- ・平成27年度西湘地区教育委員会連合会総会の開催について
- ・各小・中学校の修学旅行について
- ・平成27年度湯河原町総合防災訓練の日程について

5 次回開催日程

高橋教育長 7月定例会については、7月21日（火）午後1時30分からでいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

《次回開催日程》

6月定例会 6月18日（木）午前9時30分～ 場所：教育センター

7月定例会 7月21日（火）午後1時30分～ 場所：教育センター

高橋教育長 それでは、以上で5月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

終了 午後0時5分